平成 30 年度 独創的研究助成費 実績報告書

平成 31 年 3 月 28 日

						十八八〇	+ 0)	月 28 日				
報告者	学科名保健福	祉学科	職名	准教授	氏名	柏 まり						
研究課題	外国籍の子どもの教育・保育の質を保障する支援体制構築に関する基礎的研究											
研究組織	氏 名	所 属 • 職		専門	分野	役割	分	担				
	代表を拍まり	保健福祉学科・准教授		乳幼児 保育	見教育・	研究の実施・総括						
	佐藤和順 分 担 者	保健福祉学	学科・教授	教育・教育・	・幼児	研究の実施	:•評価	<u> </u>				
研究実績 の概要	グローバル化が進み多くの外国籍労働者や留学生が岡山県に滞在している。平成29年度学校基本調査によると、外国人児童数は79,251人となっており、平成24年度以降、増加の一途をたどっている。帯同している小学校就学後の児童・生徒については、学校種別在籍状況等も調査され加配教員等の支援体制もとられている。一方、就学前の乳幼児の総数は、147,626人となっているものの、就学前の幼稚園・保育所等に通う子どもの数の調査等は、十分ではない。特に、個別の子どもへの支援体制は、所属園に一任の状態であり、外国籍の子どもが入園し、保育者がその対応に追われているという課題が保育現場より指摘されている。グローバル化に伴い、わが国に在住の外国籍の子どもの保育・幼児教育の質を担保することは喫緊の課題である。本研究の目的は、全国の自治体を対象に「外国籍の子どもの在籍に関する実態調査」を実施し、就学前の外国籍の子どもの在園状況を明らかにすることである。外国籍の子どもの在園状況から顕在化した課題を基に、子どもに最善の保育・幼児教育を提供する体制を構築・提言し、その有効性を検証しようとするものである。											

※ 次ページに続く

【外国籍の子どもの在籍に関する実態調査】

- 1. 調査目的: わが国で保育が必要とされる外国籍の子どもの在籍状況について把握するとともに、外国籍の子どもの就園に関する課題を顕在化することを目的として、外国籍の子どもの就園に関する担当課を対象として質問紙調査を実施する。
- 2. 調査概要:全国の地方自治体を人口や指定都市等により、6つに区分する。 ①都区分・指定都市、②県庁所在地(指定都市除く)、③中都市(人口15万人以上)、④ 小都市 A (人口5万人以上、15万人未満)、⑤小都市 B (人口5万人未満)、⑥町・村 本調査では、全国の自治体から1000の自治体を抽出し、質問紙を郵送する。抽出する自 治体は、全国の地方自治体の所在数を割合によって算出する(表1参照)。

表1:抽出された自治体数

	北海道·東 北地区	関東地区	東海地区	北信越地区	近畿地区	中国・	九州地区
都区分·指定都市	1	16	2	1	2	1	2
県庁所在地	3	2	1	2	2	4	3
中都市	5	28	9	3	11	5	2
小都市A	24	57	30	17	34	15	29
小都市B	31	21	13	17	14	28	33
町・村	169	73	37	51	50	63	90
合計	233	197	92	91	113	116	159

研究実績 の概要

3. 質問紙の構成

質問紙の構成は、以下の7項目とした。具体的には次の通りである。

①回答する自治体の属性,②担当地域に設置されている幼稚園・保育所・認定こども園における外国籍の子どもの在籍の有無,③在籍している外国籍の子どもの数,④在籍している外国籍の子どもの母語及び年齢,⑤外国籍の子ども・保護者への配慮内容,⑥外国籍の子どもの在籍で困っていること,⑦外国籍の子どもの保育の課題,⑧外国籍の子どもの保育のために必要な援助について

4. 調査結果

全国の自治体 1000 箇所を対象に質問紙を郵送した結果, 452 の自治体から回答を得ることができた(回収率 45.2%)。自治体によっては外国籍の子どもの在籍の有無・在籍人数・子どもの年齢・母語など、外国籍の子どもの就園状況について丁寧に把握されている自治体がある一方で、対象となる子どもの存在は把握しているものの、その実態や状況については確認するための取り組みを行っていないということが明らかになった。また、自治体では対応していないが、それぞれの園が独自に対応している実態も明らかになり、外国籍の子どもの保育の質を保障するためには、外国籍の子ども・保護者と自治体・公的機関・地域をつなぐ支援ネットワークを構築することが必要である。